平成 25 年度事務事業評価調書

事	業	コ	_	7	010	040102	2												区		分		実行	Ţ		経常
車	淼	車	芈	Ø	7k :	首体記	され	多事業					担	当书	邪 署	名	上下	水道	:課							
#	仂	#	*	П	小.	电心改	ין אטי	多事未				作月	作成責任者職氏			氏名 課長 猪久		久保	久保 真一				内線		410	
第	4次総合計画				(基本柱)				(基本施策)								(細施	策)								
体	系				01	安全•5	安心	▪環境	042	水の3	安定	供給				017	k道i	を設く	の整 ^ん	備・神	補強					
実	施	ļ	朝	間		単年		継続	(年	度~		年	度)	実	施	方	法		直営		委託		補具	力等
根	拠	法	令	等		有		無	法	令 等	の名	3 称:	水道法	、千早	赤阪	村水	道事美	業給 才	く条例	刂他	義務(寸け	I	有		無

| 事務事業の概要<Plan>

THE THE PROPERTY OF THE PROPER	
(1)事務事業の目的及び内容	(2)対象(誰を対象とするのか)
①目的	
安全で安定した水の供給を図る。	
②内容	村民
老朽化した水道施設の更新事業を行う。	
(3)期待される効果(本事業によって対象者をどのような状態にしたいのか)	(4)事務事業を進める上での課題や問題
・村民生活の安定的なライフラインの確保	・財政的負担 ・大阪広域水道企業団との連携

Ⅱ 事務事業の実施<Do>

(1) 马	事彩	務事業の事	業費及	び=	コスト費										
	/				23	年度		24	年月	支		25	5 年度	2	6 年度
					ᢖ	€績	事業	美費(予算)		実績(見)	<u> </u>	事業費(見込)		事業費(見込)	
事業	事業費(見込含む)(千円)(A)					0		0)		0	34,606		226,450	
		国庫3	を 出	金									10,600		72,700
		府 支	出	金											
	財	分担金・	負 担	金											
	源内	使用料:	・手 数	料											
	訳	起		債									19,000		138,000
		その他	の特	財											
		一 般	財	源									5,006		15,750
人	一船	_股 職員所要人	.員(人)	(B)		0.00		0.00)		0.00		1.00		1.00
件 費;	一射 給-	股職員人件 5×(B))(·	費(平均 千円)(0	匀 C)		0		0			0		5,546		5,546
総二	コスト費(千円)(A+C)					0		0)		0		40,152		231,996
人口	コあ	たりコスト	(円)			0		0)		0		6,626		38,283
(2)瓦	戊	具指標等													
番	П	指標区分			指標名称		単位		24 年度			25 年)		麦	26 年度
田	7	拍标应力			旧标石机	`	中世	目標値	619	実績値 達					目標値
1	① 目標指標 水道施設整備				m						8	00	800		
2)	目標指標													
3		目標指標													

○目標指標評価値(達成率平均値) 0% / 0 = #DIV/0! (A)

Ⅲ 事務事業の評価<Check>

71777	フFT III NOTICER/	
(1)成果の自己検証		
評価項目	評価結果	評価の理由及びその考え方
①妥当性 ※施策の目的が村 の政策体系に貢献 しているか	4. 大いに貢献している 3. 概ね貢献している 2. あまり貢献していない 1. 貢献していない	集中管理修理等の改修を実施することにより、安定給水を図る
②有効性 ※期待された効果 が得られているか	4. 効果がある 3. 一応の効果がある 2. あまり効果がない 1. 効果がない	集中管理修理等により安定給水を図る
③効率性 ※効率的に進めら れているか	4. 非常に効率は良い 3. 概ね効率は良い 2. あまり効率は良くない 1. 効率は良くない	集中管理等は、特定業者であるため
④公平性 ※受益や負担が公 平になっているか	4. 公平である 3. 概ね公平である 2. 少し偏りがある 1. 公平ではない	村内全域の管理に必要なため

				_
〇事務事業評価値	6	∠ 16	00/	
(①~④の合計/16)	/"	/ 10	10%	(B)

(2)検証結果			
目標指標評価値	事務事業評価値	総合評価値	評価ランク(改善の目安)
(A)	(B)	(A) + (B) / 2	a:90%以上(現状維持又は拡充) d:30~49%(休止・廃止又は縮小)
#DIV/0I	OB	#DIV/0I	b:70~89%(見直し又は現状維持) e:30%未満(休止・廃止)
#1470!	10 %	#111470!	c:50~69%(縮小又は見直し改善)

Ⅳ 事務事業改善の方向性 < Action >

		142 3 - A14 - A4 III - A A	J 1- J 1								
	(1)改善の	方向性									
	①改善の	方向性(自己評価)	_								
		Α	↓	A:拡充	B:現状維持	C:見直し	D:縮小	E:休止•廃止			
②改善の方向性の理由、改善する上での具体的な改善策や課題等											
	1.3416=										

水道施設改修事業については、施設の老朽化に伴い、計画的かつ継続的な施設改修が必要である。また老朽化が著しい施設については、緊急時の修繕などの対応が必要である。

V 事務事業評価結果(担当者は記入しないでください。)

(1)政策担当結果 水道事業については、村民生活のライフラインであり、必要不可欠な事業である。今後も安定的かつ継続的な水の供給を図るためにも計画的な水道施設改修事業が必要である。ただし、施設改修においては、相当な事業費が必要であるため財政的負担の確保が懸念される。 (2)第三者による有識者会議結果 (2)第三者による有識者会議結果 A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止 D: 縮小 E: 休止・廃止

(3)行政経営戦略会議結果

水道事業については、村民生活のライフラインであり、必要不可欠な事業である。今後も安定的かつ継続的な水の供給を図るためにも計画的な水道施設改修事業が必要である。ただし、施設改修においては、相当な事業費が必要であるため財政的負担の確保が懸念される。

A:拡充 B:現状維持

C:見直し D:縮小 E:休止・廃止

Α